

# 異動サポートガイド (今津駐屯地)

# 駐屯地の概要

- 1 2個戦車大隊が駐屯、中部方面隊最大規模のあいば野演習場(約2,200ha)に隣接
- 2 所在地：滋賀県高島市今津町今津平郷  
国有地 (TEL 代0740-22-2581)
- 3 開設：S27. 10. 15
- 4 人員：約600名
- 5 面積：約37ha

6 地理的特性： 主要都市である京都市から50Km程度の距離にあり、冬季には積雪が多く寒冷な厳しい生活を余儀なくされる。

生活情報

# 今津周辺図



駐屯地

琵琶湖

# 生活情報：案内図

## あいばの演習場

国道R303

小浜方面

第4今津宿舎

今津支所

国道161号線  
大津・京都方面



## ライフライン

名 称	連絡先
関西電力（電気）	0800-777-8061 (フリーダイヤル) 発信番号1
伊藤忠エネクス（ガス）	0740-22-2324
高島市水道局（水道） お客様センター	0740-22-2551 0740-22-9133
NTT（電話回線）	0740-22-2800

## その他

名 称	連絡先
高島警察署	0740-22-0110
高島消防本部	0740-22-1234

## 転入に関する役所

市外局番：（０７４０）

名 称	所在地	連絡先	宿舎からの移動時間
高島市役所	新旭町北畑５６７	(代) ２５－８０００	車：約１５分
今津支所	今津町弘川２５３	(代) ２２－２５５１	車：約 ５分

## 公共施設：宿舎の校区に該当する小中学校

市外局番：（０７４０）

名 称	所在地	連絡先	官舎からの移動時間
今津東小学校	今津弘川５９	(代) ２２－２０２１	徒歩：約１０分 車： 約 ５分
今津中学校	今津弘川９２４	(代) ２２－２１６１	徒歩：約２０分 車： 約１０分

## 近隣の公共施設

子育て支援課TEL：25-8136

### ● 子育て支援センター

市外局番：（0740）

機関名	設置場所	TEL	所在地
今津地域子育て支援センター	今津東保育園内	22-4833	高島市今津町住吉二丁目16番地5

### ● 一時預かり

保護者の断続的、非定型就労や病気などの緊急時、保護者の心身の負担を軽減するため一時的に保育を行っています。

☆利用方法：事前に市役所子育て支援課（25-8136）にお問い合わせ下さい。

### ● 保育園

市外局番：（0740）

名称	所在地	電話番号
市立なないろ子供園	今津町福岡1926番地	22-0314
市立今津東保育園	今津町住吉二丁目16番地5	22-2205

# 官舎情報



- 官舎名称：第4今津宿舎
- 郵便番号：520-1621
- 住所：滋賀県高島市今津町今津2240 第4今津宿舎〇棟〇〇〇号

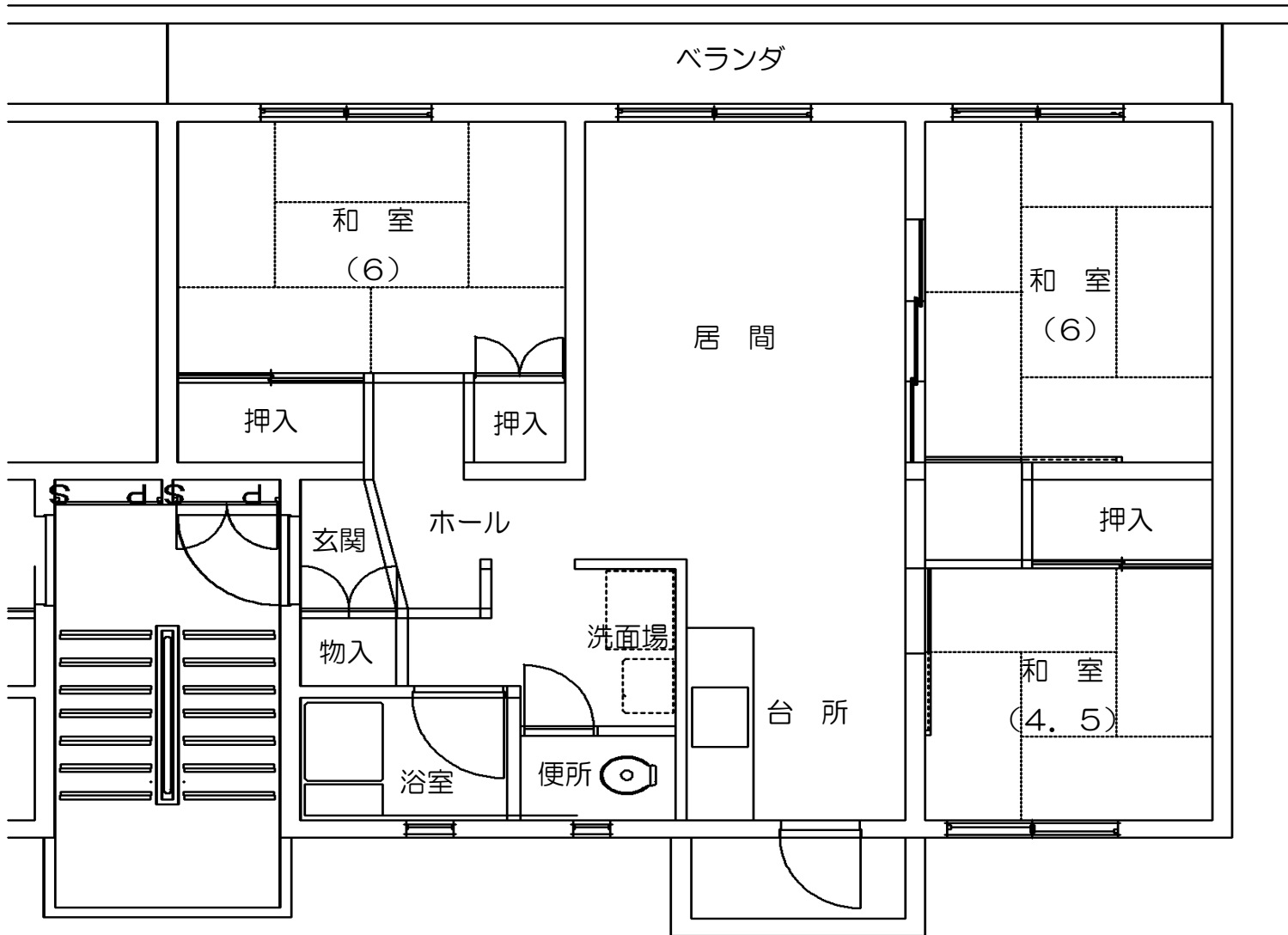
※ 宿舎料金については、5年経過になると宿舎料金が下がります。  
入居希望する方は担当者に確認して下さい。

各棟宿舎料金一覧表

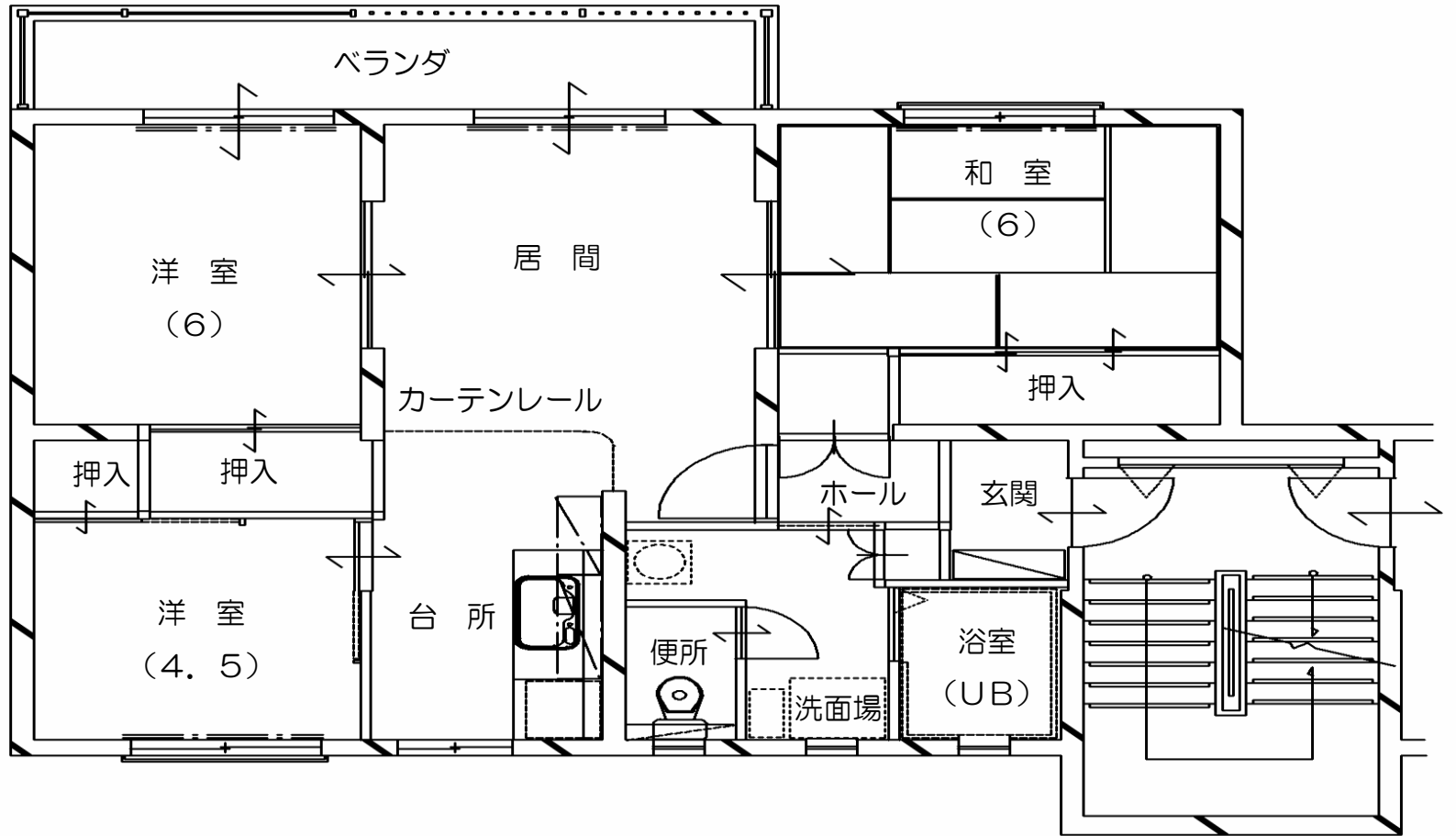
単位：【円】

棟番号	戸数	戸規格	宿舎料金	駐車料金	計
A棟	20	3LK	16,256	3,275	19,531
B棟	25	3LK	18,368	3,275	21,643
	5	3LDK	27,975	3,275	31,250
C棟	30	3LK	21,120	3,275	24,395
D棟	30	3LK	21,120	3,275	24,395
E棟	20	1K	7,248	3,275	10,523

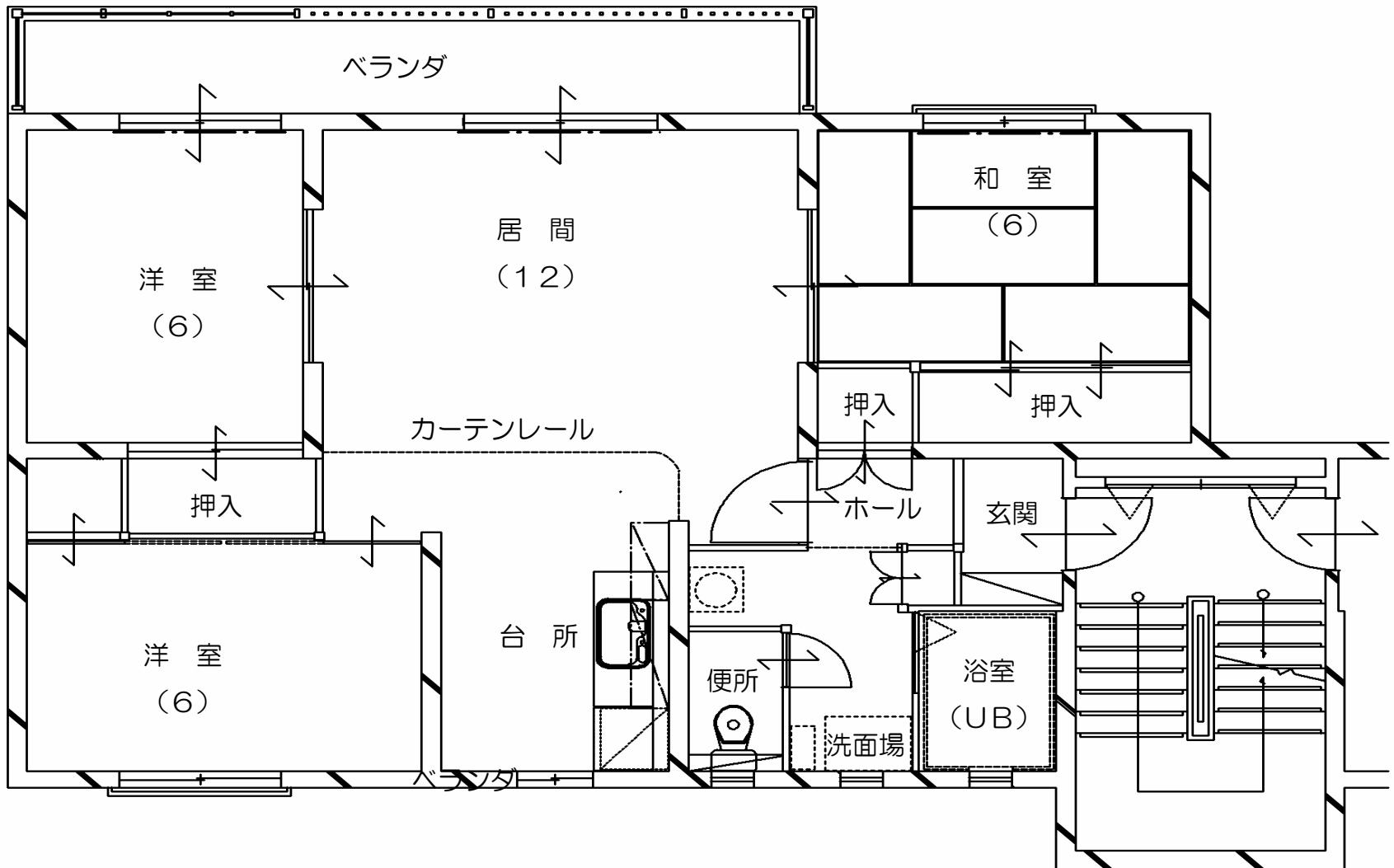
棟番号	戸数	規格	3LK
A棟	20	c	



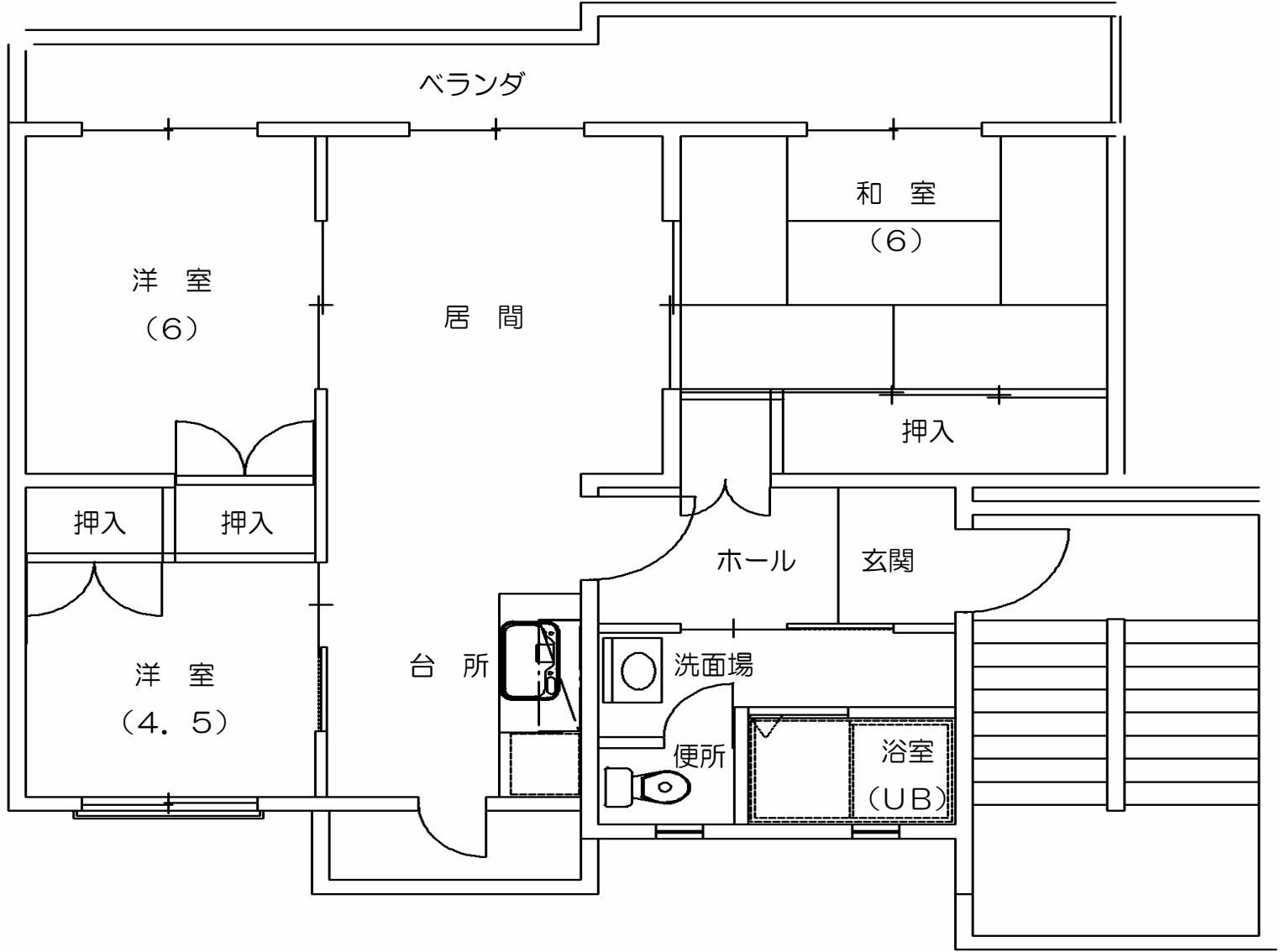
棟番号	戸数	規格	3LK
B棟	25	c	



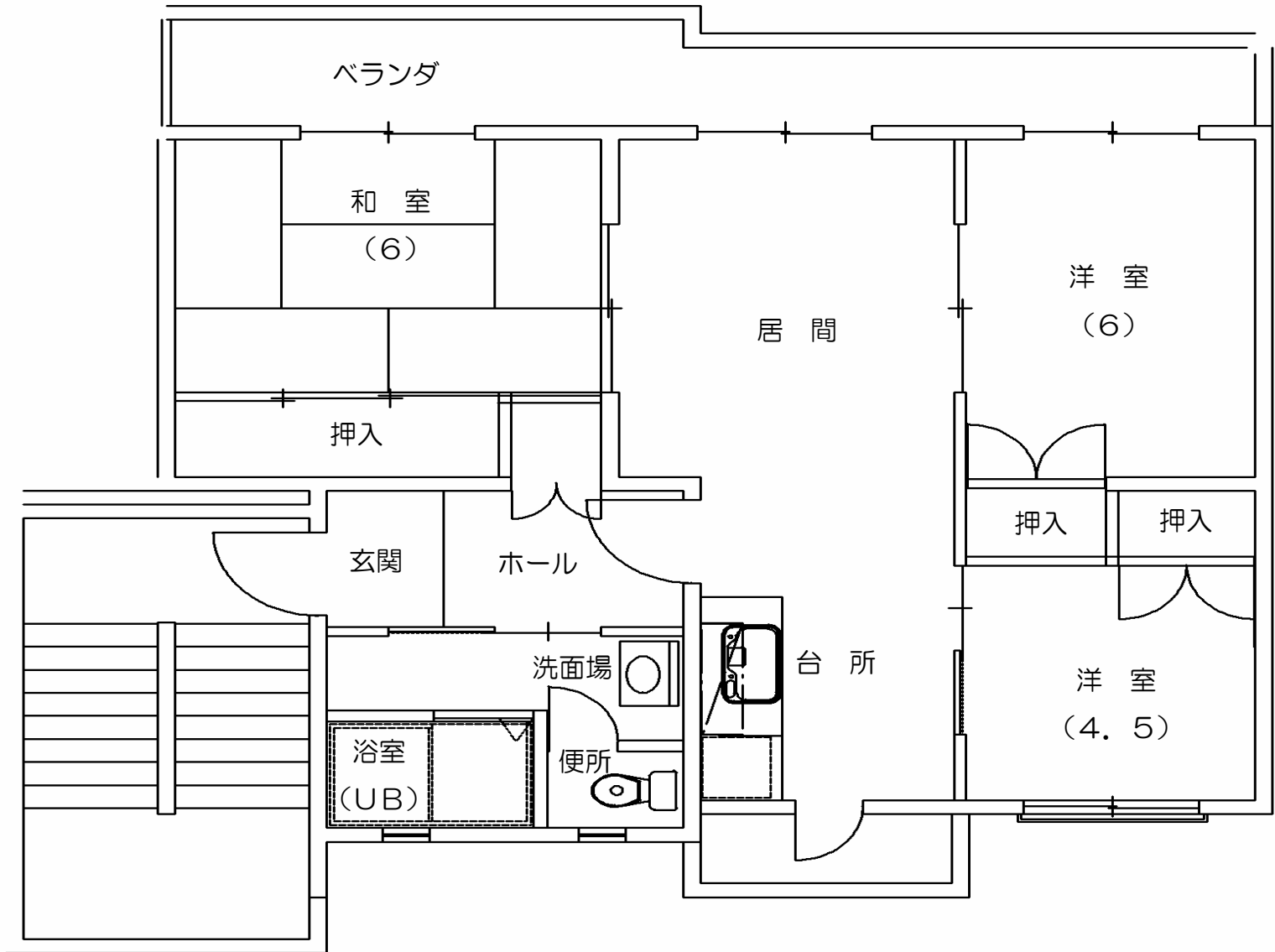
棟番号	戸数	規格	3LDK
B棟	5	d	



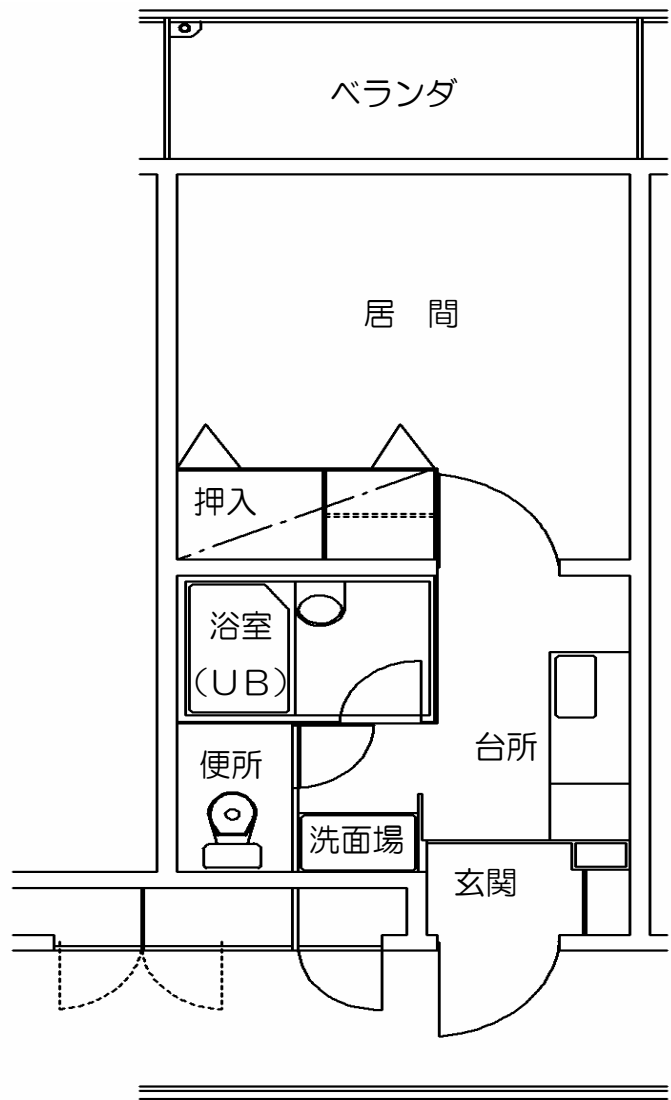
棟番号	戸数	規格	3LK
C棟	30	c	



棟番号	戸数	規格	3LK
D棟	30	c	



棟番号	戸数	規格	1K
E棟	20	c	



水道【こんな時には届けをお願いします】 水道課TEL：22-6838

## 【Q&A】

Q：水道を使用開始される時の手続きを教えてください。

A：給水装置使用開始届を提出して下さい。手続き時に、開栓手数料2,000円が必要です。その際、使用料の口座振替手続きも併せてお願いします。口座番号、通帳印が必要です。

Q：水道の使用を休止（廃止）したい時の手続きを教えてください。

A：給水装置使用開始休止届もしくは給水装置使用廃止を提出して下さい。

● その他、不明な点、ご質問等については、水道課に連絡して下さい。

## ゴミ処理について

環境政策課TEL：25-8123

- ゴミを出すときは、市指定のゴミ袋・市指定のコンテナに入れて下さい。
- 収集日は各地区で異なりますので、各ご家庭に配布している環境カレンダーをご確認下さい。